「痛阿怜」小考

本田義寿

〔一〕

讃久邇新京歌

現つ神　我が大君の　天の下　八島の中に　国はしも　多くあれども　里はしも　さはにあれども　山なみの　宜しき国と　川なみの　立ち合ふ里と　山城の　鹿背山のまに　宮柱太敷きまつり　高知らす　布当の宮は　川近み　瀬の音ぞ清き　山近み　鳥が音とよむ　秋されば　山もとどろに　さ雄鹿は　妻よびとよめ　春されば　岡辺もしじに　巌には　花咲きをり　痛阿怜　布当の原　いと貴　大宮所　うべしこそ　我が大君は　君ながら　聞かし給ひて　さすたけの　大宮ここと　定めけらしも　（Ⅵ・一〇五〇）

万葉集巻六に「田辺福麻呂之歌集中出」とある「讃久邇新京歌二首并短歌」の第一首である。小稿はそこにみえる「痛阿怜」の訓について卑見を述べたいと思うものである。

「痛阿怜」については、従来

イタアハレ　（元暦校本）
イトアハレ　（紀州本、西本願寺本、代匠記など）
アナニヤシ　（考、略解、ただし略解にはアナアハレともある）
アナタヌシ　（攷証）
アナアハレ　（新校、塙書房本本文篇、私注、評釈など）
アナオモシロ　（古義、全釈、全註釈、古典大系本、注釈、塙書房本訳文篇、小学館本など）

等の訓があり、現在はアナアハレ、アナオモシロの二通りが行なわれているようである。しかし塙書房本本文篇（昭45・4、八版）にはアナアハレとあるが、同訳文篇（昭47・3）にはアナオモシロとあって、どちらかといえばアナオモシロに傾いているともいえる。

そこで従来の訓をみてみると、「痛」をイタと訓むことは「風乎痛」（Ⅷ・一五四二）、「可是乎伊多美」（XⅣ・三三八〇）などにおいて認められそうではあるが、副詞として用いられた場合は、モを伴ってイタモと訓むべきところに用いられるのが例であったようである（「痛毛」Ⅲ・四五六等）。イトと訓むべき例は見あたらず、

イトの場合には「甚」を用いるのが例であったようである（Ⅲ・四一一等）。従ってはじめの二例のようにこの「痛」をイタ、イトと訓む説には従い難い。

アナと訓むのは「痛醜」（Ⅲ・三四四）に同じとみえる「大醜」について、「大醜、此をば鞅奈瀰儺句（アナミニク）と云ふ」（神武即位前紀戊午年九月、訓注）とあり、「痛たづたづし」（Ⅳ・五七五）と「安奈（アナ）たづたづし」（XV・三六二六）とあるのもみえ、「阿那於茂志呂、古語、事之甚切、皆称阿那（アナ）」（古語拾遺）ともあって、先賢の諸説にあるとおり、アナと訓むのが正しいと思われる。

アナニヤシは伊邪那岐、伊邪那美の婚姻にかかわる「阿那邇夜志（アナニヤシ）」（記上）で、「美哉」（神代紀）などと記される意ではあるが、その意だけで「痛恂怜」をアナニヤシと訓むということも難しい。それはまた「甚貴」と対句になっている点からもいえるであろう。

アナタヌシも、「恂怜」をタヌシ（タノシ）と訓むべき例のない点からは、賛成し難いものと言わざるを得ない。

「恂怜」の訓としては、アハレ、オモシロシの他にウマシとハヤとが認められている。そして現在「痛恂怜」の訓としては、前にあげたようにアナアハレ、アナオモシロの二通りが行なわれているのであるが、小稿はそこにアナウマシをも加えて考えることができるのではないかという疑問を提出し、御教示を仰ぎたいと願うものである。

〔二〕

（1）

「恂怜」は「可怜」と書くのが正しいのであるが、既に指摘されている①とおり「恂怜」が慣用として固定していたと考えてよいであろう。その「恂怜」をアハレと訓むのは、聖徳太子の遊行の時の「この旅人恂怜」（Ⅲ・四一五）と「その旅人阿波礼（アハレ）」（推古紀二一年二月）によっても確かめられる。オモシロ（オモシロシ）と訓むのは、『新撰字鏡』（享和本二一ウ）「謎」に「市貴反、恂怜也、心楽也　於毛志呂志（オモシロシ）」とあって、これもやはり認められる②。訓としてアハレともオモシロシとも訓めるならば、問題はそれがどう使い分けられていたかということになる。いささか煩瑣ではあるが、用例の数も限られているので、一応すべてを並べたててみたいと思う。

アハレ

家ならば妹が手まかむ草枕旅に臥やせるこの旅人恂怜
（Ⅲ・四一五）

早川の瀬に居る鳥のよしをなみ思ひてありし我が子はも恂怜
（Ⅳ・七六一）

秋山の黄葉恂怜とうらぶれて入りにし妹は待てど来ませず
（Ⅶ・一四〇九）

名児の海を朝漕ぎ来れば海中に鹿子ぞ鳴くなる恂怜その鹿子
（Ⅶ・一四一七）

かき霧らし雨の降る夜を霍公鳥鳴きて行くなり恂怜その鳥

（Ⅸ・一七五六）

行かぬ我を来むとか夜も門ささず阿怜我妹が待ちつつあらむ

（Ⅺ・二五九四）

住吉の岸に向かへる淡路島阿怜と君を言はぬ日はなし

（Ⅻ・三一九七）

……（ほととぎす）　聞くごとに　心つごきて　うち嘆き

安波礼の鳥と　言はぬ時なし

（ⅩⅧ・四〇八九）

以上九例が万葉集にみえるアハレと訓む例である。いまさらながら言う必要もないのであろうが、何をアハレと言ったのかをみれば、「この旅人」「我が子」「秋山の黄葉」「その鹿子」「その鳥」（ほととぎす）「我妹」「君」である。「秋山の黄葉」については後に触れるとして、概して言えば、アハレの対象はひとりの人であるか、ひとつの鳥であるか、人と物との相違はあるにしても、その物でさえも人格に近い価値を持つものとして、いずれにしろ感動の対象は作者と特にかかわりのある人格的な個なるものに限られているのである。それは万葉集の例にかぎらず、

やつめさす出雲建が佩ける太刀黒葛多巻きさ身なしに阿波礼

（記景行）

……　大峰にし　仲定める　思ひ妻阿波礼　……　後も取り

見る　思ひ妻阿波礼

（記允恭）

尾張に　直に向かへる　一つ松　阿波礼

（景行紀）

……　泣き沾ち行くも　影媛阿婆例

（武烈前紀）

などにおいても同様である。前にあげた「秋山の黄葉」については、作者にとっての特定の個なるものというよりも、むしろ「痛阿怜布当の原」とも相通ずる景観ではないかともみえたりする。しかしこの例のある巻七が人麻呂歌集とも深いかかわりを持つ巻であること、また入麻呂の「妻死之後泣血哀慟作歌」に

秋山の黄葉を茂み迷ひぬる妹を求めむ山道知らずも

（Ⅱ・二〇八）

黄葉の散り行くなへに玉梓の使を見ればあひし日思ほゆ

（Ⅱ・二〇九）

などとあることをみれば、「うつせみと思ひし時に　取持ちて吾が二人見し」（Ⅱ・二一〇）ものとして、妹との「あひし日」を思わせる特定の黄葉であるということができるであろう。それは黄葉が、通過儀礼の一環としての成年成女祭式に葉や花をかざす慣習にかかわる呪物として、相思う二人の象徴的なものであったこととも関連するはずである。秋山の景観というよりも、かつての日の妹と我とに深くかかわる象徴的なひとつのものとして、みつめられていたと考えてよいであろう。「この旅人」「我が子」「その鳥」「我妹」「君」などと、代名詞をもって指示する例がほとんどであることも、「出雲建が佩ける太刀」「思ひ妻」「一つ松」「影媛」などと、固有名詞あるいはそれに準ずるものをもって示している例とともに、やはりアハレの対象が、作者にとっての特別のひとつのものであることを示している。『古語拾遺』にみえるアハレに「言天晴也」と注のあることによれば、あるいはひとつのものに対してだけでなく、広く景観に対して用いることもあった

かともみえる。がそのアハレのすぐ次の「阿那(アナ)おもしろ」について、「古語、事之甚切、皆称阿那」などと、「古語」に対する訓釈の意図のあること、および記紀にはこの場面に一書曰などとあるにもかかわらず、この歌が全くみられないことを思えば、④あるいは「言天晴也」は新しい時代の解として付会されたかとも推測される。そうすれば

時に毎夜、菟餓野より鹿の鳴聞ゆること有り。其の声寥亮にして悲し。(天皇と皇后)共に可怜(アハレ)とおもほす情を起したまふ。(仁徳紀、三八年七月)

ともあるように、「其の声」の「悲し」いことに対してアハレの情を起したということが、やはりアハレの本来のあり方として、ひとつのものを対象の中心においての情を示す語であったことを示していると言うことになるであろう。

このようにみてくると、「痛阿怜布当の原」において、紀州本には「阿」の字「阿」とあって、早くアハレと訓まれたかとも思われるのであるが、それはまたアハレの本来の意味が『古語拾遺』において既にうすれていたことと共に、次第に変転していたことを示すものということもできるであろう。「布当の原」が「山なみの宜しき国と　川なみの立ち合ふ里と」と歌われた山川の景観と、その春秋の風物を総括する大きな全体の場として把握されている点において、万葉の時代にはアハレの対象とはなり得なかったのではないかと思うのである。「痛阿怜布当の原　いと貴大宮処」の対句の点からも、「痛阿怜」をアナアハレと訓むというには、その対象「布当の原」が時間的空間的なひろがりを持ちすぎるようであり、またアナアハレと訓むならば個人的悲歌的な感動にかたよってしまうようにもみえる。この長歌が新京への讃歌であることからは、個人的な感動であるよりも、対象そのものへの讃辞がここには歌われるべきであったと思うのである。

(2)

オモシロ(オモシロシ)

生ける代に我はいまだ見ず言絶えてかく阿怜(オモシロク)
縫へる袋は　(Ⅳ・七四六)
ぬばたまの夜渡る月を阿怜(オモシロミ)戒が居る袖に露そ
置きにける　(Ⅶ・一〇八一)
玉くしげ三諸戸山を行きしかば面白(オモシロク)して古思
ほゆ　(Ⅶ・一二四〇)
於毛思路伎(オモシロキ)野をばな焼きそ古草に新草まじり
生ひは生ふるがに　(XⅣ・三四五二)
……　春さりて　野辺をめぐれば　面白(オモシロ)み　わ
れを思へか　さ野つ鳥　来鳴き翔らふ　…　(XⅥ・三七九一)

以上五例が万葉集にみえるオモシロ(オモシロシ)の例である。「すべて興趣あるさまをいい、おもに外形的な事象に向かって用いられている⑤」といわれ、また「主としてある対象にふれてそれに興味がひかれる感情を表わす」ともされているところである。その対象が「縫へる袋」であり「月」であり「われ」であるとこ

ろは、これもまたアハレの場合と同様に、作者にとって特に関心の深い個なるものということができるであろう。『古今集』にみえるオモシロシの用例七例中五例が「月」にかかわるものであり、他の二例をも含めて「みな風景について使っている」[6]という指摘も、たしかに風景ではあるが、その風景を「月」などのように代表的なひとつのものによって、より印象的なものとしたと考えてよいのではなかろうか。「三諸戸山を行きしかば」（一二四〇）とあるのは何がオモシロかったのかは明白でないが、あるいはそこに伝えられる伝承にかかわるひとつのものにふれての、「古思ほゆ」ではなかったかとも推測される。

「野」（三四五二）となると景観であるようにみえる。

万葉集では、夜渡る月、三輪の檜原、布当の原や野をオモシロといっている。……元来、目の前がパット明るくなる感じをいう語のようである。それが、広い風景の美しさをたたえる語となり、次の心楽しい意味になって行って、音楽や遊宴の楽しさもいうようになったものと思われる。[7]（傍点筆者）

とも言われている。しかし、「月」については既に述べたように、その「月」をひとつの代表的なものとして見ていると思われる。「三輪の檜原」については「三諸戸山」の歌にかかるかとみえるが、集中にそれをオモシロとした例は見あたらず、「三諸戸山」の歌についても諸説あって明白でない。「布当の原」は小稿で検討しようとするところであり、「野」だけが風景といえそうにみえる。しかしそこにみえるオモシロキが、「広い風景の美しさをたたえる」表現であるかどうかは疑問である。このオモシロキ野は、野火にかかわる旧俗を背景とするはずで、野の美しさをたたえるというよりも、そこで行なわれる旧俗、それは本来儀礼であるが、ここではより現実的な側面として、多分成年式にかかわるであろう男女が野にこもること、それを主としてのオモシロキ野であったに違いない。野火にかかわる民謡がその裏にあったかと思われる「さねさし相模の小野」（記、弟橘姫）にしろ、「冬こもり春の大野」（Ⅶ・一三三六）、「武蔵野」（伊勢物語、一二段）「春日野」（古今集Ⅰ・一七）などとみえる歌にしろ、野の美しさをたたえる発相は全くなく、それらは場所を提示しているにすぎないのである。いわばその行事の行なわれる場所を示しさえすれば、その場の歌としての機能を果しえたのであって、それをオモシロキ野としたところには、いくらか文芸化の意図をみせているとも言えるけれども、やはり野の美しさをたたえるというよりも、そこで行なわれる行事に興味を感じたものとみるのがよいようである。[8]

山越えて海渡るとも於母之楼枳（オモシロキ）今城の中は忘らゆましじ
（斉明紀四年）

とみえるオモシロキも、「今城の中」にかかるものではあるが、「今城谷」や「今城なる乎武例」が岳の風景が対象となるのでなく、皇孫建王との遊楽などの印象をオモシロキというのである。このようにみてくると、オモシロシは主として景観的、外的なものを対象とし、アハレは主として人格的、内的なものを対象とするとでもいえるような微妙な相違があるともみえるのであるが、

概していえばオモシロシもまた、アハレと同様に作者にとって特にかかわりの深いひとつのもの、あるいは興味あるひとつの事柄を対象とし、その場の全体を大きくとらえる語ではなかったように思われる。

ただ、アハレと比べれば、既に指摘されているとおり、「アナ恠怜」とあるアナとの関係において、被修飾語がすべて形容詞であるところ[9]からは、アハレと訓むよりもオモシロと訓む方が適当であるといえよう。しかし、オモシロシという場合、山にしろ、野にしろ、月にしろ、その景観の讃美であるよりも、むしろそれを見た作者の個人的な感興の方にかたよっているのではないかという疑問が残る。この「痛恠怜布当の原」が「讃久邇新京歌」の詞章として、当然国ぼめの詞章であるはずのところ、個人的なひとつのものを対象とするかとみえるアハレやオモシロよりほかに、それがあるいは国ぼめにかかわるかとみえるウマシという訓についても、考えてみる余地があると思うのである。

（3）

「恠怜」の訓として、アハレ、オモシロシの他にウマシとハヤとのあることは既に言われているとおりであるが、ハヤは「弱草の吾が夫恠怜」（仁賢紀六年九月訓注）とあるもので、いまは除外してよいであろう。

ウマシは

大和には　群山あれど　とりよろふ　天の香具山　登り立ち
国見をすれば　国原は　煙立ち立つ　海原は　かまめ立ち立つ
恠怜（ウマシ）国そ　あきづ島　大和の国は（I・二）

という「望国」の歌にみえるところである。これは原文「怜恠」とあって、あるいは問題を含むものかもしれないが、『僻案抄』以後諸説にあるとおり「恠怜」と国様に扱いたいと思う。それはまた「可怜小汀〈可怜、此をば于麻師（ウマシ）と云ふ〉（神代紀、下）とある訓注によって、ウマシと訓まれているのが正しいであろう。

そのウマシは「可美葦牙彦舅尊〈可美、此をば于麻時（ウマシ）と云ふ〉」（神代紀）とあり、

国稚く浮きし脂の如くして、くらげなすただよへる時、葦牙の如く萌えあがる物によりて成れる神の名は、宇摩志（ウマシ）阿斯訶備比古遅神。（記上）

ともみえるように、ウマシアシカビヒコヂノ神が、化成神話における具体的生命の発現として、「りっぱな葦の芽の男の神の意で、国土の成長力の神格化[10]」といわれるとおり、ウマシは当然国土の成長力にかかわるとみえる。「望国」の歌にみえる「怜恠」がウマシと訓まれるのも、その意味において当然であろう。

是の神風の伊勢国は、常世の浪の重浪寄する国なり。傍国の可怜（ウマシ）国なり。（垂仁紀、二五年三月）

とある「可怜国」も、「常世の浪の重浪寄する国」として、やはりウマシ国というべきであったにちがいない。「味師（ウマシ）内宿称」（記、孝元）にみえるウマシが、大和国有智郡の地に因ん

だという「内」にかかる美称であることも、国ぼめの詞章としてウマシのあったことを示しているといえるであろう。

また、シク活用形容詞が「対象に対する主観的な価値評価」を示すという指摘⑪は、当然このウマシがシク活用であることともかかわり、またアナによって修飾された形容詞七例中五例までもがシク活用であることとともに、このウマシが主観的情意を質的に把握したものとして、国ぼめの詞章としてふさわしいものであることを裏付ける。あるいは「痛恠怜布当の原いと貴大宮処」という対句は、単に「二個の挿入文をもって讃歎の意を描いている」⑫というだけでなく、「高知らす布当の宮は」をうけつつアナウマシという述体的な表現をもって対句をおこし、「いと貴」という喚体的な表現による「大宮処」をもって感動の高揚をみせつつ完結するのではなかったかとも思われる⑬。万葉も末の福麻呂に古語ウマシがはたして本来の意味をもって生きていたかどうかには疑問が残るにしても、「うましき世に」（竹取物語）などと推移してゆく流れの中に、何やらゆかりある国ぼめの言葉として、意識的に歌われたということは考えてよいであろう。そこにおいて「うべしこそ」は聞き手の共感をいよいよ深めることになったはずなのである。

以上のようにみてくると、「痛恠怜」はアナウマシと訓むべく、それは誤りではないにしても字余りとなるアナオモシロに対して字余りの点をも解消し、またそう訓んでこそ「讃久邇新京歌」の詞章として、この歌を国ぼめ歌の系列に確実に位置づけつつ、国土の成長繁栄をねがう意味を明確にすると言えるであろう。

（47・10・30）

注

① 沢瀉久孝『万葉集注釈』一、Ⅰ・二訓釈等。

② 「謎」については群書類従本も同様である。なお『類聚名義抄』（観智院本）には「恠」にオモシロシ（法中一〇〇）、「怜」にアハレフ、カナシフ、オモシロシ（法中八七）とあって、オモシロシという訓の広くあったことがみえる。

③ 拙稿「万葉集における『黄葉』」（『論究日本文学』16号所収）。

④ 『大言海』、「是レハ、上天初晴ノ意ニ云ヘレド、付会ナリ。……」とある。

⑤ 『時代別国語大辞典』上代編。「また」以下は「たのし」の項に、比較して述べられている。

⑥ 『万葉集』二、（『日本古典文学大系』5）Ⅶ・一〇八一補注。

⑦ 同前。

⑧ 高崎正秀「文学以前」（『著作集』第三巻）四〇三頁。田辺幸雄『万葉集東歌』一三九頁等。

⑨ 武田祐吉『増訂万葉集全註釈』六、Ⅵ・一〇五〇釈。

⑩ 『古事記祝詞』（『日本古典文学大系』1）、頭注。

⑪ 『時代別国語大辞典』上代編。橋本四郎「ク活用形容詞とシク活用形容詞」（『女子大国文』5号所収）。

⑫ 武田『全註釈』、Ⅵ・一〇五〇釈。

⑬ 形容詞の述体的な喚体的な構成については森重敏『日本文法通論』第三章一一に示されており、同様のことは阪倉篤義『日本文法の話』九－四に、判断文に使われる場合と表出文に使われる場合の相違として指摘されている。

（ほんだ・よしなが　明石短大助教授）